

## 法人指導監査の概要

令和4年8月31日現在

|   |             |      |                              |
|---|-------------|------|------------------------------|
| 名 称   | 湘光会         |      |                              |
| 所 在 地   | 平塚市真田2-7-21 |      |                              |
| 実施年月日   | 令和3年12月9日   | 実施区分 | 実地監査                         |
| 文 書 指 摘 の 内 容   |             |      | 改 善 状 況                      |
| 改善を要する事項は次のとおりです。<br>・理事会の議事録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。<br>・評議員会の招集が適正に行われていませんでした。<br>・理事会及び評議員会の決議が適正に行われていませんでした。<br>・契約等が適正に行われていませんでした。 |             |      | 改善済<br><br>改善済<br>改善済<br>改善済 |

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。